

みょうこう

農業委員会だより

号外

編集・発行

〒944-8686 妙高市栄町5番1号
妙高市農業委員会事務局(電話: 74-0030)



QRコードから
閲覧が可能です

新農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します。



会長挨拶



妙高市農業委員会
会長 霜鳥 勝範

1月1日に発生した能登半島地震では、新潟県内においても農地、農業用施設等に甚大な被害をもたらしました。

被害にあわれた皆様には、お見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を心より願っております。

さて、令和5年に農業経営基盤強化促進法が一部改正され、地域の将来の農業のあり方や農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた「地域計画」の策定が定められたことから、妙高市農業委員会としましても行政機関等の関係者とともに計画の策定に向け取り組んでまいります。

今まで築き上げられてきた妙高市の農業の基盤を更に高めていくとともに農業振興の推進を図っていくため、新たな農業委員、農地利用最適化推進委員とともに全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

農地中間管理事業を活用ください

農地中間管理事業とは、農地を貸したい農家（所有者）から農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手（耕作者）への集積（耕作する面積を広げること）・集約（分散している耕作地をまとめること）を進めるため、「農地中間管理機構」が農地の貸し借りの中間的受け皿となり、円滑かつ安心した貸し借りが行える事業です。

この事業には、次のメリット措置があります。

地域集積協力金

一定割合、農地中間管理事業を用いた貸借があった「地域」に対する支援。

一般地域	20%超40%以下	40%超70%以下	70%超	
中山間地域	4%超15%以下	15%超30%以下	30%超50%以下	50%超
交付単価	1.0万円/10a	1.6万円/10a	2.2万円/10a	2.8万円/10a

※農地中間管理事業の対象地は、農業振興地域内の農地（都市計画法の用途地域以外）であることが条件になっています。また、農地中間管理事業の貸借や協力金の交付には細かな要件や制約が生じますので詳しくは、妙高市農林課（☎74-0027）へご相談ください。

農業者年金で生涯所得の確保を！

農業者年金へは…

国民年金
第1号
被保険者
国民年金保険料
納付免除者を除く。

65歳
未満

年間
60日以上
農業に従事

- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。
- あなたの老後生活の備えは十分ですか？

の方ならあなたでも
加入できます。



農業者年金については、妙高市農業委員会事務局がお近くのJAにお問い合わせください。

家族経営協定で魅力ある農業を！

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、家族一人ひとりの役割や就業条件、就業環境等について家族で十分に話し合っ取り決めるものです。役割分担によりやりがいをもって働くことができ、ゆとりある生活をおくり、休みがないと言われている農業でも、余暇の時間や地域活動に取り組むことができます。

<制度上のメリット>

① 認定農業者制度

各種の政策支援を受ける機会が広がります。

② 農業者年金

保険料に補助があり有利に加入できます。

③ 制度資金の借り入れ

経営者以外の後継者等でも自分名義で借り入れでき経営がしやすくなります。

家族経営協定については、妙高市農業委員会事務局（☎74-0030）にお問い合わせください。

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

月4回金曜日 週刊 発行 月700円(税込) 年8,400円(税込)

3ヶ月間!

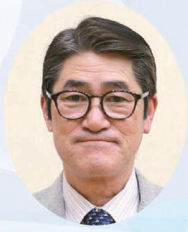
無料購読(試読)もできます。

■購読の申込みは、妙高市農業委員会事務局へお気軽にご連絡ください。

農業委員



※掲載順は議席番号順です。
()内は委員の住所です。



内田 芳昭
(関山)

今期で3期目になりました。地域の方々と力を合わせて頑張っていきます。



丸山 嘉之
(菅沼)

これまでの経験を活かして担当地域内の皆様のため、全力で頑張りたいと思いますのでお願いします。



竹田 賢一
(杉野沢)

農地利用の最適化を目指し、担い手への農地利用促進、遊休農地の発生防止に努めたいと思います。



鹿島 幸一
(広島1丁目)

今年から新規で農業委員に就任しました。地域の農地利用最適化のため、微力ながら努力していきたいです。



石川 道夫
(十日市)

地域の農業を守るために微力ながら努力します。



竹内 則孝
(高柳1丁目)

2期目になりますが、地域のために取り組みます。



会長
霜鳥 勝範
(飛田新田)

「地域計画」の策定に向けて尽力し、地域の農業振興に努めます。



池上 裕子
(関山)

初めてですが、精一杯努めさせていただきます。



関原 正晴
(律生)

農業委員2期目となります。農地に関する事は何でもご相談ください。



生井 一広
(上小沢)

「持続可能」とは?ということの皆様と共に考えて行動していきたいと思えます。



高橋 敏明
(田口)

関連する法令等を勉強して、見識を深め、職務に邁進する所存です。



白石 英一
(姫川原)

農業委員の職務に精一杯努めたいと思っています。よろしくお願いいたします。



会長職務代理者
丸山 光浩
(吉木)

農業者の高齢化・後継者不足等、様々な課題を少しでも解消できるよう努めてまいります。



樗沢 忠信
(楡島)

農業委員の責務をしっかり学び、早く職務に活かすよう努力したいと思います。



田地野 賢一
(上堀之内)

農業者の高齢化に伴い増えていく休耕田の有効活用等に見解を広めたいと思います。



横尾 一弘
(五日市)

農業を取り巻く環境が厳しく変化する中で、妙高市の農業振興の一助となれるよう努めます。



吉尾 正治
(柳井田町1丁目)

和田地区の3名の委員と協力し、耕作・管理放棄地の発生防止に努め、持続可能な農地の維持を行ないたいと思います。



農地利用最適化推進委員会

※掲載順は議席番号順です。
（ ）内は委員の担当区域です。



塚田 俊介
(新井・水上地区)

農地利用最適化推進委員として担当地区の情報を収集し、将来につなげていけるよう活動していきたいです。



深石 辰一郎
(新井・水上地区)

耕作者の高齢化に伴う就農離れ防止に農業委員と協力して、一歩ずつ真摯に取り組んでいきます。



小嶋 修市
(矢代地区)

農業委員と連携し、「地域計画」の策定を推進し、委員としての職責に努めたいと思います。



田中 雄治
(矢代地区)

農業従事者の高齢化が深刻化しているため、「地域計画」による農地集約化の推進に努めたいと思います。



東條 明
(和田地区)

農地の維持と有効活用に努めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。



市川 政一
(和田地区)

農地利用最適化推進委員として地域農業の将来の在り方について「地域計画」の策定推進に取り組みます。



尾崎 亨
(斐太地区)

農地が適正に管理・利用され、持続的に農産物生産が行えるように努めます。



霜島 裕隆
(斐太地区)

妙高市の農業は魅力があると思われるように努力します。



高橋 金司
(鳥坂・新井南部地区)

田畑等の耕作放棄地拡大防止に努め、次世代が農業への希望を無くさないよう努力します。



樗澤 昭一
(鳥坂・新井南部地区)

農業委員と連携し、後継者・担い手不足による遊休農地の発生防止に努めたいと思います。



金澤 一義
(鳥坂・新井南部地区)

農業離れが多いなか、農地利用最適化推進委員になりました。微力ながら頑張ります。



阿部 昌章
(鳥坂・新井南部地区)

2期目を迎え、より一層精進してまいります。



廣田 敏
(妙高地区)

先輩各位のご助言とご協力を仰ぎ、農地利用最適化推進委員の職務に邁進してまいります。



小出 聖
(妙高地区)

この度農地利用最適化推進委員を努めることになりました。若い力を発揮して頑張りたいと思います。宜しくお願いいたします。



望月 薫
(妙高地区)

山間地域の荒廃を防ぐため、他の委員の協力を得ながら今期も頑張ります。



関原 英精
(妙高地区)

農地利用最適化推進委員2期目になりますが、引き続き遊休農地の発生防止・解消、後継者対策に取り組みます。



大矩 武
(妙高高原地区)

微力ではありますが、この地域に合った農業が継続されるようサポートしたいと考えています。



加藤 謙太郎
(妙高高原地区)

農地パトロールを通して、農地利用の最適化を進めてまいります。